

群馬県警察准国際捜査指導官等の運用要綱の制定について（例規通達）

平成28年3月23日

群本例規第10号（組一）警察本部長

（概要）

この規定は、外国人による犯罪に対する捜査を推進するため、群馬県警察准国際捜査指導官等の運用について必要な事項を定めたものである。